

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 児嶋 和美		3 羽田 雄一	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 佐藤 弘朗	7 和田 利弘	8 小崎 勝敏
9 藤井 和人	10 中原 修	11 渡辺 健一	12 島田 宗央
13 長屋 教幸	14 関口 哲治	15 松下 眞二	16 安藤 弘司
17 久保 拓也	18 栗田 淳	19 松橋 聡	
21 北谷 昭一		23 松田 和浩	24 佐藤 茂
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
2 三澤 実	20 千葉 実	22 秋葉 宏之	
6. 事務局			
事務局長	池田 孔紀	主 幹	宮本 則幸
主 任	國分 昌宏		

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和3年第2回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、22名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、18番 栗田委員、19番 松橋委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和3年1月27日に開催されました、令和3年第1回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてでございますが、2月16日に開催予定のオホーツク農委連会長・事務局長研修会が新型コロナウイルスの影響で中止となったことにより、主な活動はございませんでした。</p> <p>本日令和3年第2回湧別町農業委員会総会を開催しております。</p> <p>以上活動状況の報告といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において1件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。証明願出人、所有者ともに緑陰、●●●●さんです。 土地の所在ですが、緑陰●●番●外計2筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は2,538㎡で、利用</p>

事務局	<p>状況は原野であり、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は松橋委員、佐藤茂委員、中原委員でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案第1号の質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第2号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の4ページをご覧ください。議案第2号、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について。</p> <p>別紙のとおり、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約を行い、同法第18条第4項及び第6項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求めるものであります。本総会において2件の合意解約が提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の5ページをご覧ください。</p> <p>番号1番、利用権の設定をした者、東京都、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、北兵村一区、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は北兵村一区●●番●外計4筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は13,153㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は令和1年10月24日から令和6年12月31日までの5年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和3年1月12日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>番号2番、利用権の設定をした者、中湧別南町、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、北兵村一区、●●●●さんです。利用権設定</p>

<p>事務局</p>	<p>に係る土地の所在は北兵村一区●●番●外計2筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は4,254㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は令和1年10月24日から令和6年12月31日までの5年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和3年1月12日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料5ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第2号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第3号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>議長</p>	<p>議案書の6ページをご覧ください。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙の者より農地の権利設定の許可申請書の提出がありましたので、許可の可否について審議いただくものです。</p> <p>内容を説明しますので議案書の7ページをご覧ください。譲渡人はオホーツク総合振興局長、譲受人は湧別町長であります。土地の所在は南兵村三区●●番●外計19筆で、現況地目は畑及び牧場であり合計面積は697.54㎡であります。申請理由といたしましては、北海道の事業により整備された営農用水管水路にはもともと北海道の地上権が設定されておりましたが、今後営農用水管水路を管理する湧別町にその地上権を無償で譲与するものであります。</p> <p>(別冊資料2・3ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議 長	議案第 3 号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから議案第 3 号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。
	<p>日程第 7、議案第 4 号を議題とします。</p> <p>事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書 8 ページをご覧ください。議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、賃借権が 11 件提出されております。</p> <p>内容の説明を致しますので、議案書 9 ページをご覧ください。</p> <p>番号 1 番、利用権の設定をする者は、東京都、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、北兵村一区、●●●●さんでございませぬ。利用権設定に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●外計 4 筆で合計面積は 13, 153 m²であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございませぬ。利用権の期限でございませぬが、本日、令和 3 年 2 月 24 日から令和 12 年 12 月 31 日までの 10 年間となっており、賃貸価格は 78, 000 円でございませぬ。</p> <p>(別冊資料 4 ページにより位置説明)</p> <p>番号 2 番、利用権の設定をする者は、中湧別南町、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、北兵村一区、●●●●さんでございませぬ。利用権設定に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●外計 2 筆で合計面積は 4, 254 m²であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございませぬ。利用権の期限でございませぬが、本日、令和 3 年 2 月 24 日から令和 12 年 12 月 31 日までの 10 年間となっており、賃貸価格は、25,</p>

事務局

000円でございます。
(別冊資料5ページにより位置説明)

番号3番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●外計6筆で合計面積は110,677㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は664,000円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

番号4番、利用権の設定をする者は、信部内、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、信部内、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番●外計5筆で合計面積は95,201㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は262,000円でございます。

(別冊資料7ページにより位置説明)

番号5番、利用権の設定をする者は、上芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上芭露●●番●外計6筆で合計面積は20,359.15㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は81,000円でございます。

(別冊資料8ページにより位置説明)

番号6番、利用権の設定をする者は、上芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上芭露●●番●の内外計3筆で合計面積は10,787.95㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は48,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

事務局

番号7番、利用権の設定をする者は、上芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上芭露●●番●で面積は753㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は3,000円でございます。

(別冊資料10ページにより位置説明)

番号8番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上芭露●●番●の内で面積は13,591㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は26,000円でございます。

(別冊資料11ページにより位置説明)

続きまして議案書の10ページをご覧ください。番号9番、利用権の設定をする者は、上芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上芭露●●番●外計4筆で合計面積は35,246㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は100,000円でございます。

(別冊資料12ページにより位置説明)

番号10番、利用権の設定をする者は、旭川市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、西芭露●●番●外計8筆で合計面積は27,613㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和12年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格82,000円でございます。

(別冊資料13ページにより位置説明)

番号11番、利用権の設定をする者は、西芭露、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、西芭露、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、西芭露●●番●の内外計3筆で合計面

事務局	<p>積は30,095㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年2月24日から令和7年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は150,000円でございます。</p> <p>(別冊資料14ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案第4号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第4号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第4号は、原案のとおり決定されました。</p> <p>本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで、令和3年2回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会 13時45分</p>

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員